2023(令和 5)年度 事 業 報 告 書

社会福祉法人 つばき土の会

障害者支援施設 もぐらの家

(生活介護事業+施設入所支援事業)

障害福祉サービス事業

(就労継続支援B型事業)

第一オハナ(もぐらの家 就継B部門)

第二オハナ作業所

第三オハナ作業所

2023(令和 5)年度 事業報告書 目次

I【社	上会福祉法人 つばき土の会 本部事業報告】		
1	諸会議開催状況等 法人活動報告	Р	1
П [[章害者支援施設 もぐらの家 事業報告】		
1	施設運営概況 報告	Р	2
2	施設入所支援事業 報告	Р	3
	利用者状況、利用者個別支援状況、担当者会議、オンブズマン活動、 虐待防止、個人情報保護、苦情解決窓口、居室移動、食事席移動、 整容、入浴、金銭、通院・服薬、地域移行、家族会、自治会活動 レクリェーション、植栽関係、清掃実施状況等		
3	生活介護事業 報告 (各種プログラム実施状況)	Р	7
4	就労継続支援B型事業 報告 (第一オハナ作業所)	Р	8
	オリジナル工房、銅線・リサイクル作業、WOリング作業、 サイド・ジョブ作業 (チギレ、旗、ファイル、髪飾りの袋詰め)		
5	健康支援事業 報告	Р	10
6	防災活動 報告	Р	12
7	給食事業 報告	Р	13
8	その他の状況報告	Р	14
	職員異動状況、職員研修、実習・ボランティア受け入れ状況、広報活動		
運行	『福祉サービス事業所 第二オハナ・第三オハナ 運営状況報告 】 営概況報告、利用者状況報告、就労継続支援B型事業報告、 災活動・研修報告、レクリエーション・販売・交流活動等報告 二・第三オハナ職員異動状況	Р	18

I 【社会福祉法人 つばき土の会 本部 事業報告】

1 法人理事会・評議員会等開催状況報告

2023 (令和 5) 年度、1年間で当法人は、理事会を4回、評議員会を2回開催し、以下のような事柄を報告・相談・審議して議決した。

□	開催日時・場所	出欠状況	報告事項 及び 提出案件 等
第一回 理事会	令和5年5月29日(月) 午後1時〜 タワーホール船堀 3階 障害者協議室	理事 6 名, 監事 2 名, 合計 8 名の役員が出席 他に当法人事務局員 1 名が記録で同席	 (審議案件> 1.2022 (令和 4) 年度 事業報告案 2.2022 (令和 4) 年度 財務報告案 2023.3.31 時点の社会福祉充実残額と当面の方針及び、監事監査報告確認を含む 3.任期満了に伴う次期役員改選推薦案(現理事6名・監事2名全員再任案確認) 4.令和5年度定時評議員会開催要領案 5.同上第1回理事会開催要領案 <報告事項> ・前回提出した事業計画書一部訂正報告~承認・給食業務委託業者選定条件確認~追認
定時評議員会	令和5年6月16日(金) 午後1時半~午後3時まで ただし、2時50分からの 10分間は、この後2年間 共にする理事・監事ら全員 と、改めて顔合わせ紹介~ ご挨拶の時間とした。 タワーホール船堀3階 障害者協議室	評議員7名、監事2名 理事長・副理事長・事務局 長ら理事3名出席 他に当法人事務局員 1名が記録で同席 終了間際に他の理事3名 が合流し、当法人同、全15名が一堂に会りし、顔解 を事・評議員一し、顔解散 した。	 〈審議案件〉 1:2022(令和4)年度 事業報告案 2:2022(令和4)年度 財務報告案 3:監事監査報告、社福充実残額と当面の方針 4:任期満了による理事改選 現任6名全員更新 5:任期満了による監事改選 現任2名全員更新 <報告事項〉 ・前回提案した役員報酬改定については、理事長副理事長と相談し、急ぎ改定する必要はないという事に。 ・コロナクラスター発生時対応状況、販売機会が無くなり作業収入が減った影響で工賃も減少。 ・コロナの扱い2類から5類への変更を受けて、行事は自粛状況から徐々に正常化を目指す展開へ。
第二回理事会	令和5年6月16日(金) 午後2時50分~3時30分 タワーホール船堀 3階 障害者協議室	理事6名,監事2名 合計8名の役員が出席 他に当法人事務局員 1名が記録で同席	< 報告確認事項> ・直前の評議員会において、理事6名と監事2名現任の役員8名全員が承認された。ただし高齢の為、小久保理事長と田口監事は途中交代もあるものとし、いい人がいたら早めの交代も進めるものとする、としている。 <提出案件> 1:理事互選による理事長の選任全会一致で小久保氏を理事長に選任 2:その他の役職の選任 髙﨑氏を副理事長に選任 3:業務執行理事は、今は選任せず

第三回理事会	令和5年12月8日(金) 13時から14時45分 船堀タワーホール3階 障害者協議室	理事6名・監事2名 計8名の役員が出席 他に当法人事務局員 1名が記録で同席	 <審議案件> 1.2023令和5年度第一次補正予算案 2.運営規程改定案(コロナ下での在宅サービス提供中止) <報告事項> 第三オハナ作業所における虐待事案に関して
第二回評議員会	令和5年12月8日(金) 15時から16時半くらい タワーホール船堀 3階 障害者協議室	評議員5名・理事3名・監事2名出席 他に当法人事務局員 1名が記録で同席	<報告事項> 1. 6月以降の運営概況報告 2. 令和5年度の利用者満足度調査結果について 3. 今日の理事会審議事項(第一次予算補正・他) 4. コロナ下での在宅サービス中止の件 5. 第三オハナの「「虐待事案」について
第4回理事会	令和6年3月27日(水) 13時半 ~ 16時 もぐらの家1階 食堂	理事 4 名と 監事 1 名出席	<審議案件> 1. 令和6年度事業計画案 2. 令和5年度最終補正予算案 3. 令和6年度当初予算案 4. 運営規程等諸規程改定の包括的承認案 <報告事項> 第三オハナの虐待事案の経過、進捗状況報告

Ⅱ 【障害者支援施設 もぐらの家 事業報告】

1 施設運営全体概況報告

(1) 利用者支援の状況 <利用者の加齢に伴う重度化 + 病気>

令和6年3月末日時点でもぐらの家の入・通所の全利用者約40名の内、50代以上の利用者が4分の3を占め、40代以下は4分の1しかいない。総体的に高齢化が進んでおり、これに伴って重度化も進行する状況が続いている。特に注意を要する点の一つは、使わないことによってますます使えなくなる「廃用性障害」。更にこの1年で特に感じたのは、年を取って抵抗力も衰えた身体を襲う病気の怖さ。加齢により障害の程度が重くなったことだけでは人は死なない。呼吸器系や内臓の機能不全、そして癌で亡くなる人がやはり多い。いくつになっても身体を動かすことの大事さは変わらず、しっかり意識し続けたい。それにしても「障害者の自立的生活を支援するもぐらの家」は、どこまで・いつまでを基本的な守備範囲としてかかわるべきなのか、支援員の精神的・肉体的負担も増す中で、難しい判断が続く。

(2) 会計運営面

2023年度は、コロナの収束傾向により、販売収入以外の各作業収入がほぼ戻り、利用者の工賃も 戻った。一方、利用者数は病気や死亡退所後、入所の打診はあるものの、様々な障害等の状態が重く、 もぐらの家の構造やスキル上受け入れ困難と判断されるケースが多く、適合する利用者を迎えられなか ったことで年間のサービス提供による本体収入が減った。介護職員の処遇改善補助等で良くなった面も あるのだが、今後更に人件費増が見込まれるため、定員未充足等利用者支援による収入減要因を極力減 らして収入を確保し、経営困難状況を招かぬよう、今後より一層慎重な会計運営を目指す必要がある。

(3) 建物・設備等の保守管理状況

築後28年になるもぐらの家は、建物にせよ設備備品にせよ、経年劣化が進み、いつ、どこの何が故障しても全くおかしくない状況にある。軒天構成部材の落下、外部鉄部の腐食、館北端・南端部大地震の歪みによる1階北端銅線作業場と南端事務室の雨漏りと2階南・北端部屋の床落ち、食堂・事務室ブラインドカーテンのほつれ、館内そこら中の壁・天井内装紙の剥がれ、各階居室や作業室等ドアの不具合トイレの水漏れ、食堂・他の部屋のエアコンの不具合等多々ある。益々計画的な補修が必要となる。

2 施設入所支援事業報告

<利用者状況>

2023(令和 5)年度、もぐらの家は、障害者総合支援法に基づき、「施設入所支援事業」「生活介護事業」「就労継続支援B型事業」の三事業を継続運営した。もぐらの家を利用する利用者の人数構成及び推移は以下のとおりであった。

利用状況(令和5年4月1日~令和6年3月31日)					
項目	施設入所支援事業	生活介護事業		就労継続支援	B型事業
垻日 	施政八別又仮争耒 	入所利用 通所利用		入所利用	通所利用
4月 1日(開始当 初)	28 名	9名	1名	19名	8名
3月31日	27 名	9名	1名	18名	9名
年度開始当初は、施設入所支援利用者の欠員が2名、生活介護は定員 労継続支援B型の欠員3名でスタートした。4・6・11・12月に入所 備 考 が加わったが、それ以上に病気等で退所された利用者の方が多く年度 は、施設入所事業の欠員は3名、就労継続支援B型事業は3名欠員・ 事業は欠員なしとなった。					、所者・通所者 F度末時点で

<利用者個別支援状況>

個別支援会議(ケース会議)は、利用者自身も参加し、将来に対する人生構想、日常生活、日中活動、健康、対人、金銭など、自分の意見や意思を直接話し聴く機会として実施した。個々の状況に合わせてご家族や相談支援事業所や通所者のヘルパーさん等、関係者の参加が必要と思われるケースについては本人と相談の上、関係者にも支援会議に同席してもらった。令和5年度も、年2回以上のケース会議(支援計画策定・中間報告・最終評価)を設定し、実施した。

<個別支援計画の主な設定目標>

目	標(短期・長期)	内 容
1	健康・身体機能面	・健康維持・身体機能維持・服薬管理・通院継続・体重の減量・精神面の安 定・散歩・健康に対する意識を高める。ストレッチ・リハビリの継続
2	生活関係	・生活リズム・整容・洗顔・歯磨き・入浴・洗濯・食生活の改善・着替え ・喫煙量を減らし禁煙をする・禁酒(必要な方)・居室の荷物整理・衣替え 居室掃除・布団干し・清潔な環境で気持ちよく眠り、生活する
3	日中活動面	・日中プログラムの充実・各種プログラムに積極的に参加する・身体機能維 持のためのリハビリやストレッチも頑張る・作業中怪我をしないよう気を つける・対人関係を大事にする・各作業に習熟し、工賃アップも目指す
4	対人関係	・同室者と仲良くする・良好な関係を作る・感情的にならない・自分の発言 に気をつける・人の困ることはやらない・相手の話を落ち着いて聞く
5	金銭面	・お小遣いを上手く使う・将来に向けて貯金をする・お小遣い帳をつけて 1ヶ月の収支を知り使い過ぎないようにする・お金の貸し借りはしない
6	余暇活動面	・外出日や趣味の日の利用・ライブに行きたい・映画を観に行きたい・旅行 に行く・お墓参りに行く・スポーツやショッピングを上手に楽しむ
7	将来に向けて	・通所の継続・体験ルームの活用・収支と欲求のコントロール・他施設見学

以上が、例年の主な設定目標となっていたが、令和5年度においても、新型コロナウィルスに対する 感染予防の取組みや支援体制、目標などを軸に支援を考え可能な限り対応をした。

尚、年度後半は、コロナの5類移行と社会の対応の変化を鑑み、しかし、利用者個々人、皆が、どのような時と場所に置いても必要~十分な予防行動が取れるか?や、一旦ウィルスが侵入した場合、隔離対応等が必要十分に取れずクラスターになりやすい施設構造であること等も十分に考慮した上、職員間でも、また、利用者の皆さんにも、何度も世の中の状況の変化、予防行動緩和の根拠、でも決して侮らず、油断せずに対応する心構え等々を繰り返しインフォメーションし、時々全体朝礼で直に利用者の皆さんの意向の現状を確かめながら、徐々に対応緩和を進め、コロナ以前へもどしていった。

<担当者会議>

担当者会議は、常勤職員が事業毎の現状把握と問題点、改善方法を協議・検討を行う会議とし、基本的には、毎月第一週目の常勤職員が多い日の16時からの実施とした。会議にて話し合った内容や決定事項に関して、議事録や口頭などで会議に参加していない他の職員へも周知し、共有化を図った。

<オンブズマン活動>

コロナ禍の間休止していたオンブズマン活動だが令和5年度10月より新しく2名のオンブズマンを迎える事が出来、毎月1回、1ヶ月交代で、苦情の申し立てや職員に相談できないことを伝えたり、気楽に世間話ができるような機会として設けられた。

<虐待防止>

障害者虐待については、虐待防止マニュアルを作成し、内部研修を通じて職員間で意思統一を行った。利用者に対しては、館内に各支援自治体の相談・連絡・通報窓口を掲示し周知を図った。内容としては、虐待防止セルフチェックを8月、12月、3月と全職員に実施してもらい、集約した結果を職員会議・担当者会議で共有し検証する事が出来た。

<個人情報保護>

利用者の重要な情報が内外部に漏えいしない・させない組織体制を整えた。また、個人情報を使用する際、事前に本人と取り交わした誓約書に沿って取り扱うこととした。

<苦情解決窓口>

施設内に苦情解決責任者(施設長)、苦情解決窓口(サービス管理責任者)を設け、利用者からの苦情の訴えがあった際は、迅速に対応し解決に努めた。また、内部以外のオンブズマンへ苦情を訴える場も提供した。

<居室移動>

年度中、トラブルを越してしまった利用者1名に対し、職員間で協議の結果、フロアーを変えて移動となった利用者がいたが、トラブルが起こった際は、その都度、職員が介入しルール設定する等の解決を図った。居室移動の方法は、ここ数年変わっていないが、各利用者への希望の聴き取り、その聴き取りから組み合わせを考え、職員間での協議、各利用者への話し合い、同意を得てからという流れは変えず実施する予定とし、年度末にアンケートを実施。来年度の移動は結果なしとなった。

<食事席移動>

令和5年度も、当初、コロナ感染予防として、食事時間テーブルに仕切りと時間差で、食堂へ全利用者が一堂に集まって蜜になるのを避けて食事をしていたが、コロナが5類に移行したことに伴い、利用者さんの意見も確認しつつ、12月には食事席の仕切りを撤去、また、みんな一緒の食事時間に戻した。それとは別に例年通りアンケートを実施し、移動希望者4名の席を交換した。

<整容>

職員が全てを行うのではなく、できることを利用者自身が行うことで、自律力アップを助けることも視野に入れた支援とした。さらに利用者個人で洗濯が困難な人や着替えができない人に対しては、職員による支援を行い、清潔で季節に合った衣類の着用の対応を行った。

<入浴>

入浴に関しては、基本的に毎日 13 時~19 時まで(日曜・祝日は 11 時 30 分~15 時)入浴ができるように継続した。単独入浴が困難な利用者に対しては、職員による介助入浴を実施した。また、日中の職員の手や目が減ってしまう日曜・祝日に関しては、安全上の理由で介助入浴の対応を行わないことを継続した。土曜に関しては、利用者の整容面と安全面の両面を考えての支援体制を継続した。

< 金銭>

毎週月曜日と木曜日に出金希望利用者への聞き取り、毎週火曜日と金曜日に出金対応を基本とし対応を 行った。また、利用者自身で金銭管理が難しい人に対しての支援も行った。

<通院・服薬>

医療機関の通院の同行・付き添い・代診などを個人に合わせて支援を行った。必要に応じて家族への連絡・報告・協力を行った。施設内においても自己管理の難しい方に関しては、配薬支援を行い薬の飲み忘れや誤薬などが起こらない様に支援をした。他にもお薬カレンダーを利用して利用者自身に管理してもらうなどの工夫を行った。

<地域移行>

地域移行を目指す利用者に対しては、個人の意志や思いを最大限に尊重した支援を行った。また、地域 社会で生活する際のルールや金銭管理や貯蓄、体験宿泊プログラムの活用などを相談支援事業所などと相 談、連携をしながら進めた。

<家族会>

年3回の家族会を予定していたが、コロナ感染者が直前に発生した影響で、全体での開催は1回に留まる(役員会は2回実施)。利用者も含め、ご家族も高齢な方が増えてきているので、コロナが5類に移行後も、様子を見ながらの状況が続き、年度内は近況報告を出して、医療から延命希望の同意書もお送りし、利用者が、有事の際にスムーズに医療にかかれるようご家族に意向を確かめる書面を求める等に留まった。相談等の必要があるケースについては、個別に来て頂くか、電話による相談を行った。

<自治会活動>

利用者からの意見・意向をくむべく、4月より基本毎月第一月曜日の全体朝礼後の約1時間で、イオン活動の事、各行事の内容等を各作業班の代表者(各1~2名)計7名で話し合いの場を持ち、その時々の議案を各作業場に持ち帰って聞き取り等を通じ、意向の反映を計った。最終の話し合いでは、ようやく日常を徐々に取り戻している状態であるので、現行の役員が、引き続き役目を継続しながら、よりスピーディーに自治会の意思を行事等に反映すべく、取り組んでいく事となった。引き続きもぐらの利用者にも、様々な場面でアピールを考えていく事も話し合われた。

<園芸・植栽関係>

もぐらの家の西側には、建築時に作ったさつきの花壇と、歩行通路を間に挟むフェンス側に、およそ25年に渡って苗木を植えるところからお世話をし続けて下さった中目さんの梅、サクランボ、ミカン、グミ、ビワが、毎年実を付け、利用者・職員らの目と舌を楽しませてくれている。

今はもう中目さんも、中目さんと共に下草の処理等、永くもぐらの園芸ボラをし続けて下さったサタデーネット仲間の児島さんも亡くなってしまわれたが、もぐらの職員の中で、土・草いじりが好きな何人かで植物のお世話をしている。ここまで、きれいな花と、豊かな実を付ける木々を植え、育てて下さった中目さん・児島さん達皆さんに感謝し、その教えを活かして、これからも生き物のお世話をしていこうと思う。

2023 (令和5) 年度は、各樹木の適期に枝の剪定、樹木周りの雑草取りをし、1年に一度(冬季)果樹に対して肥料を与えたところ、花色が良くなり、花数も増えた。さらに土が痩せている部分に、土やたい肥などの肥料も追加した。ビワ・サクランボ・柑橘類・梅の実の収穫量が増え、味も良くなり、利用者に提供することが出来た。梅の実は梅シロップや梅酒に加工し、夏の暑い日やミニビアガーデンの際に梅ジュースや梅酒にして喜んでもらうことが出来たし、何より緑が有り、季節毎の花が見られることが嬉しい。

2-2 レクリエーション活動報告

もぐらの家におけるレクリエーション活動は、利用者全員を対象とした「全体行事」と各利用者への個別対応である「外出日・趣味の日(今年度は外出日のみの実施)」を、コロナ 5 類になり、世の中の情勢では、マスクは個人の判断となってはいるが、利用者に聞き取りをし、少人数で外出出来る外出日を実施。今年度もこれらの活動を通して、利用者の地域交流や余暇活動の充実を図った。全体行事への参加・不参加については、利用者の自由意思・自己決定を尊重した取り組みとし、今年度の全体行事の参加率は 92%であった。個別対応の外出日の利用率は、今年度は 92% (未実施利用者 3 名) となった。未実施であった理由としては、長期入院や本人の意欲の減退などが考えられた。利用者の高齢・重度化が進む中でのレクリエーション活動は、利用者の気分転換・リフレッシュする機会となっていることから、今後もそれらを実施することで施設生活の充実へと繋げて行きたい。今年度は、コロナ 5 類移行に伴い、世の中の情勢・利用者からの聞き取りによる意思確認をしながら、ほぼコロナ前の状況に戻しつつある結果となった。

(1) 全体行事

3	行事名・実施日・場所	実施報告
	*もぐら BBQ 2023年5月31日 もぐらの家敷地内	当初都立公園のBBQ場を事前に予約し、準備も進めていたが、前日の雨で足場が悪く、急遽もぐらの家にて実施となった。お肉やウィンナー、焼きそば等を前庭で焼き、焼ける端から皆さん大好きな定番メニューを利用者の皆さんに配って、大好評。食事の種類や量も豊富であり、利用者の皆さんに満足頂けた様子であった。 *もぐら参加利用者:34名
2	もぐら祭 2023年7月22日 もぐらの家敷地内	真夏の暑い中、館内・館外での模擬店、他団体販売・フリーマーケット(地域住民)、自治会出店などを行った。今回は学生ボランティアが多数参加してもらい、一緒に楽しみながら盛り上げてくれた。ボランティアの協力あってこその行事だと改めてコロナ禍を経て、感じた。また、地域の方々や関係各所の皆様、ご家族にも参加して頂き、狭い敷地内がいっぱいになり盛り上がった。他にも「和太鼓」「スイカ早食い競争」「バンド演奏」など楽しいひとときを過ごすことができた。 *参加利用者:37名
3	宿泊旅行 2023年9月27日〜28日 2023年10月10日〜12 日 熱海・箱根	者は13名で、職員だけでなくボランティアや利用者家族の参加があり大変助かった。また、今年の旅館は同じホテルであったため、宿泊し易かった。 *参加利用者:29名
4	クリスマス会 2023年12月16日 もぐらの家 館内	昨年度まで縮小モードであったが、今年度はほぼ全開で、自治会による射的コーナーや、その他、例年参加し披露して頂いている和太鼓やバンド演奏も復活し、活気が戻った印象が強かった。また、ビンゴによるプレゼント抽選会も実施し、参加者が一喜一憂しながら楽しんだ。最後はモッキンバードの演奏で、大変盛り上がった。 *参加利用者:35名
5	新年会(餅つき) 2024年1月12日 もぐらの家 館内	今年度の新年会は、餅つきは見送る事となり、未実施であったが、鍋を囲み、今年の抱負を語ったり、食事の後もカラオケを楽しみ、元気に楽しく新春のスタートを切る事が出来た。 *参加利用者:36名

- ※ 上記以外に恒例行事の「夏のミニビアガーデン」「大晦日・年越しそば」も実施した。
- ※ 各行事毎に利用者は企画段階から実施内容に関与し、個人の自主性を尊重した取り組みとした。

(2)「外出日」・「趣味の日」

- *「外出日」は、利用者と職員が一対一の対応であることから、普段の生活の悩みや困っていることを相談したり、利用者自身が望む場所に行けることで満足度の高いものになった。コンサート・水族館・映画、親や兄弟が入っている特別養護老人ホームへの面会等、利用者のニーズに対応した取り組みとなった。
- *「趣味の日」は3名以上のグループ構成を条件に行きたい場所を利用者同士が話し合い実施し楽しむ企画 とした。(今年度は外出日のみの実施)
- *外出日・趣味の日の費用と実施期間に関しては、一人10000円を年間の予算とし、その予算金額を超過した場合は、自己負担として実施した。期間に関しては、4月から9月までを基本とし、紅葉見物や母校の学園祭などの季節行事のみ期間外での実施とした。

2-3 清掃関係報告

(1) 利用者居室掃除

昨年度より「居室清掃分担表」を作り、2週間毎に清掃をする居室と担当職員を決めて清掃を実施した。特に常時、整理・整頓、掃除、換気、洗濯、布団干しなどに支援が必要な利用者や部屋に対しては毎週曜日を決めて実施した。その結果、以前よりも布団干し・ゴミ拾い・床清掃・衣類整理を定期的に実施出来ていたが、年度後半から実施回数が減少している。

(2) 館内外大掃除

年2回(夏・冬)の長期休暇に実施予定だったが、計画的に実施ができなかった。

(3) 館内清掃

各階、廊下・トイレ・洗面所の掃除を分担して毎日掃除ができた。基本的に1階は夜勤者、2階3階は日直者が清掃を行うが、職員同士で声を掛け合い協力して実施できた。また、各トイレに雑巾、タワシ等の必要な掃除用具を設置することができた。今年度も引き続き、新型コロナウィルス予防の対策として、各階の手すり、各居室・トイレ・作業場のドアノブ、電気スイッチ、手洗い場を遅番職員が消毒拭き取りを実施。

(4) 倉庫管理

令和4年度初めに、3階南側ベランダに備蓄物置を設置。非常時に備え、水や食料を配置した。

- (5) 業務委託 (清掃業者等)
- ① 全館清掃及びワックス掛け 1、2、3 階の各階廊下と食堂・事務室・洗濯室を年4回(4月・7月・10月・1月)実施。
- ② 各階設置の男女車椅子用トイレの床清掃を年4回(4月・7月・10月・1月)実施。
- ③ 階段室清掃及びワックス掛けを年2回実施。
- ④ 各階男子トイレの尿石取りを年1回実施。
- ⑤ その他 モップレンタル (3種類:2週に1回交換)

まとめ

トイレ・洗面台等の公共スペースの清掃は毎日実施することができた。各階廊下や利用者の居室の大掃除や 館内外の整理・清掃が足りなかったが、昨年度より更なる清掃の在り方を模索し各職員が協力して清掃・布 団干しが実施できた。年度後半に新人職員の加入あり、引継ぎ・協力してクリーンネスに努める。

3 生活介護事業報告

令和5年度は昨年度に比べ新型コロナが収束しつつある中、少しずつ活動の幅を広げていった。スポーツの日(2回)、調理実習や外食を少しずつ再開した。昨年度に引き続きレクリエーション(散歩・買物・外出・テイクアウト・音楽活動)を多くプログラムに盛り込んだ。機能訓練にもなるように、「投げる」「当てる」「打つ」「振る」「持ち上げる」など身体を動かしながらのゲームを多く取り入れ実施した。お花見と作品展見学を外出企画として行くことが出来た。音楽活動では、日頃練習していた曲をミニクリスマス会で披露することを目標に、利用者の通所日に合わせて週1,2回練習していた。ランチのテイクアウトも年間20回実施した。

生活介護での主な収入源「創作活動」で作成した手作り品の販売は新型コロナ5類移行に伴い、江戸川区立障がい者就労支援センターが主催している販売活動や地域を主に昨年度で14回に増加した。

軽作業でのチギレ、銅線仕分け作業・点字名刺などの仕事に加えて販売活動の売り上げが利用者の皆さんへの給与が平均 2148 円で、昨年に比べて + 1261 円増加となった。

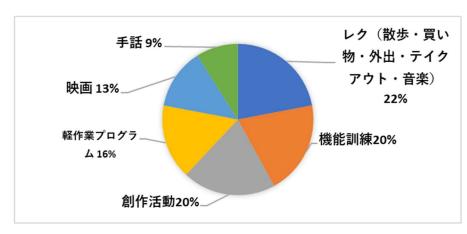
- (1) レクリエーション (散歩・買い物・外出・テイクアウト・音楽)
 - ・散歩プログラム…月 $1 \sim 2$ 回、利用者 4 名ずつに分け実施。 ・外食…テイクアウトと外食を月1 回ずつ実施。・買い物…不定期ではあるが、個別に必要に応じて、買い物支援を行った(日用品・その他)
 - ・音楽活動…月に1~2回練習日を設け実施。本年度はミニクリスマス会で予定していたが、直前のコロナ感染者発生で中止となってしまった。 ・ゲーム…もぐらたたきやピンポン玉キャッチやボーリング、ボッチャなどを実施。・音楽活動…もぐら祭やクリスマス会など行事がある時に練習し発表。

(2) 機能訓練

- ・理学療法士による機能訓練を各月2回に分け実施していたが、昨年度同様コロナ感染拡大の影響もあり、もぐらの家での理学療法士による機能訓練ではなく必要なアドバイスを頂いていた運動を支援員が、 プログラムの中で、以前から実施していたものに加えて実施した。
- ・足上げ・立位保持(※利用者1名)
- ・立位台を使用してのストレッチを実施。(※利用者1名)
- ・平行棒とクラッチを使用しての歩行運動の実施。(※利用者4名)
- ・全身のストレッチ運動(※利用者3名)
- ・平日午前プログラム開始前にラジオ体操実施。

(3) 軽作業

- ・主に、土田商事より発注されているオリジナル工房のチギレ折り作業を実施。
- ・モノダスサンコー様より発注されている点字名刺作成を実施。
- ・銅線作業場から銅線仕分け作業を実施。
- (4) 創作活動
 - ・タイダイ染め (T シャツ・靴下)・クラフトテープでの網籠、ランドセルストラップ・団扇、ビーズストラップ・新聞紙でエコバック・ランプシェードの作成。
- (5) 映画鑑賞
 - ・ 週1回、プロジェクターを使用して洋画・邦画・アニメを鑑賞。
- (6) 知的プログラム
- ・手話の勉強を週1回実施。
- (7) 工作 ・クリスマスリース・クラフトバンドでのペン立て・クイリンク



- (8) 令和 5 (2023)年度 生活介護 事業 実績
- ◇一人あたりの平均工賃月 2148 円(前年度比+1261 円)
- ◇生活介護メンバーは本年度9名でスタート。11月に1名入所 ◇機能訓練(ストレッチ)は午前 11時から~の1時間7名が実施。14時~1名実施
- ◇言語リハビリは 15 時~1 名実 施

4. もぐらの家 就労継続支援B型事業 (第一オハナ作業所)報告

〈全体概要〉

令和5年もぐらの家の就労継続支援B型事業、「第一オハナ作業所」の作業活動は、全体的に受注量は昨年度同様の水準に近い工賃となり、全体の1カ月平均工賃は13284円(前年13412円)であった。また全体の出席率が86.36%(前年80%)であり、100%~95%の利用者さんが17名と半数を上回った(前年9名)これは年度末の皆勤賞的要素も含んだボーナス支給で利用者の皆さんやる気維持から増幅に寄与している。ただ、加齢による重度化の進行もますます進んでおり、作業前にラジオ体操を継続、車椅子で利用し易い様な作業環境の整備など、身体機能の維持と共に苦心している。

今後も健康維持に役立ち、楽しく、又、やる気と生きがいを感じられる作業活動を目指して取り組み続ける。作業意欲を持っていても作業がないことで作業ができない状況を作らないことを基本に業者との連絡を密に取り、ミスが起こらない様に注意し取り組んでいく。

オリジナル工房班 〈 入所利用 7名 : 通所利用 5名 〉 担当職員:小林信也・ 大野光

- 1) オリジナル工房はTシャツプリント受注が昨年度より増え 2500 枚だった。オリジナル工房の収入の中心になっている。(有)土田商事からの幟旗関係の内職作業も宣伝物の為、感染症拡大以来減少が続いている。(株) ハップは密に連絡を取り合い、ファイルや書類の封筒入れ作業を提供して頂いている。また水夢アルバムの注文をいつ頂いても良いように在庫を作り作業が途切れない様にした。
- 2) オリジナル工房の収入は前年度 331 万から今年度 340 万と前年比 3%アップとなった。内訳は三井広報委員会から受注した T シャツプリントが 72%(前年 67%)販売出店回数 1 件委託販売 1 件注文販売 0 件、売上は 2%(前年 8%)、内職作業の有限会社土田商事が 1%(前年 1%)、ビークランドが 22%(前年 20%)コーンが 2%(前年 4%)であった。

〈自主製品〉… 販売が感染症拡大以来無く、在庫もある為、今年度も自主製作品の作成は行わなかった。

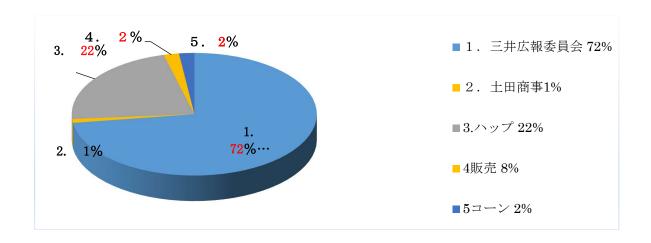
〈販売活動・委託販売〉…感染症拡大により販売無し。就労支援センターが委託販売を行ってくださり、参加。また、他施設より T シャツの注文が 59 枚程あった為販売利益が増加した。

<利用者出席状況> … 出席率 80%以上が8名。平均出席率 84.4% (前年 88.1%)であった。

出席率が下がった原因については、手話等を学びたいと生活介護事業のプログラムに参加する利用者さんが増え、通所の方が特定の曜日を自身の時間にあて病院に通ったり訪問マッサージを入れたりと通所を休まれたのが 3.7%減の理由だと考えられる。

<利用者工賃状況> … 年間工賃平均は 13390 円/月 (前年 16786 円) であった。

工賃平均が減った原因については、今年度より作業メンバーが1人増え、8月にはサイド・ジョブ 作業班と合併したことによる作業メンバー増が工賃平均減の理由だと考えられる。(合併理由はサイド・ジョブ 作業班の報告書に記載)



リサイクル・銅線作業班 〈 入所利用7名 : 通所利用 2名 〉 担当職員:鈴木 隆行 鈴木 優一

関係協力業者 薄井金属(株)・(株) ファブリカポリティカ・(株) 坪野谷紙業

銅線作業場は、ウスイ金属株式会社から フープの仕分け作業を受注している。作業場の整理整頓と道具の使用に気配り、安全第一を念頭に作業環境の維持と事故・怪我の防止に努めた。令和4年度の株式会社ウスイ金属の年間総数量は6570kg。月平均547.5kgであった。対し令和5年度の年間総数量は3564kg月平均324kg。前年比数量で3006kgの減 要因としては、材料の保管場所が狭く中々大量搬入とは行かず1回に1袋に留めた事によって減少したと思われる。

株式会社ファブリカポリティカさんは、令和 4 年度の年間総数量 11633kg、月平均 969kg であったが、令和 5 年度の年間総数量は 12314 kg、月平均 1026 kg。前年比数量 681kg の増量となった。要因としては、業者と密に連絡を取り合った事でタイムロス無く増産する事が出来たものと思われる。その事はまた、作業についても滞ることなく、利用者のモチベーションも低下させることなく、維持することができた。令和 5 年度の坪野谷紙業の段ボール年間総数量は 52080kg。アルミ缶年間総数量は 500kg。ウエス年間総数量は750kg であった。次年度も、引き続き円滑な作業活動の継続、及び、安全に対する意識をしっかり保ちながら、作業活動を進めて行きたい。

<利用者出席状況> … 出席率 80%以上が 9 名(全員)。平均出席率 96.68%(前年 86.6%)であった。

<利用者工賃状況> … 年間工賃平均は 12823 円/月(前年 11851 円/月)であった。

WOリング作業班 〈 入所利用 3名 : 通所利用 2名 〉 担当職員:鈴木 智恵

関係協力業者 (株) 笹岡工業

作業については関係業者のご厚意の元、継続した作業を提供ができた。作業が一時的に無い時は、内職の作業を中心に提供することで、利用者への安定を図ることができた。受注量に関しては、令和4年度の年間総本数は、723,809本。月平均本数60,317本に対し、令和5年度の年間総本は、754,131本。月平均本数62,844本であった。年間総本数では、30,322本増、月平均本数は、2,527本増と受注量が増加した。次年度も継続した作業が提供できるよう、関係業者との連絡を密にしながら行なって行く。

利用者の動きとしては、前年度末の聞き取り調査の結果、作業メンバーの総入れ替えとなった。前年度まで職員が行っていたリングカットができる利用者がメンバーに戻ってきた上、8月に入所者1名1月に通所者1名のメンバーが加入した為、作業効率が上がりメンバーのモチベーションも高まっていき、前年度より工賃支給額が増額となった。次年度は、リングカットできるメンバーが作業場を移動する為、年度末から他のメンバーにもリングカットの練習をして頂き、作業体制の維持・安定を図っている。また、作業場も3階から1階に移動となる為、作業場を整理し、限られたスペースの中で、利用者の安全確保及び作業効率のアップを図っていきたい。

<利用者出席状況> …平均出席率 85.2% (前年 53.4%) であった。

<利用者工賃状況> … 年間工賃平均は13,834円/月(前年11,222円/月)であった。

サイド・ジョブ 作業班 〈 入所利用 1名 〉 担当職員:悦喜 祐介

関係協力業者 (有)土田商事・(株)明海

令和5年度作業は、4月から(株)明海の箸封入作業を新たに行っている。従来の街土田商事の作業(チギレ作業)と、作業統括・担当の努力もあり、所属の利用者はモチベーションを高く保ちながら作業に取り組んでいる一方で、作業のみならず、1週間のプログラムを決め、利用者の『工賃を稼ぎたい』という意欲を保ちつつ、週3日午後に運動プログラムを取り入れ、手探りながらも全身の体操・口腔体操・立位保持・セラバン体操・散歩を取り入れ、体力・機能の維持にも力を入れた。利用者の推移変動があり、4月時4名のメンバーでスタートしたが、4月に入所者1名、5月に1名通所者退所・12月末に、入所者1名退所され、その後は在籍1名で、本人に許可を得て、他の作業班と合同で作業して頂く事もあった。出勤率は4月から12月までは37.2%以後は100%の出席率となった(在籍1名無欠席で参加のため。)。

工賃収入は前年度比 16%の増収であった。また、大きな変化として、4 月からメンバーが大きく代わり、8 月工賃支給分から、実質 1 名(最終在籍者の 1 名)の方のみの作業で、作業内容は変わらないが、**工賃の支給額が80%減になる状況**があり、オリジナル作業班と合併する事となり、**結果利用者への増収安定につながった。**出勤率は 47.1%の減少となった。令和 6 年度は、メンバー1 名加入、生活リハと作業をバランス見ながら、全体の工賃収入を増やすことを目指しながら、引き続き全員が平均した出勤率となるように、作業参加・集中を促し、作業環境の整備を継続していく。

<利用者出席状況> ···平均出席率(4月~5月60%<4名>6月~12月50%<2名>)(1月~3月100%<1

名>)(前年84.3%)

<利用者工賃状況> … 年間工賃平均は3507円/月(前年4241円/月)

5. 健康支援事業 報告

- (1) <健康診断> 事業健診として入所利用者に実施。通所利用者は国保健診を実施。
- (2) <健康の日> 月1回(第4月曜日)嘱託医により前期、後期ともに健康診断の結果の読み取り、経過診察 を利用者(通所者を含む)に年2回に分け実施。
- (3) <地域医療>

<地域医療>

- 1 同愛会病院(内・整・皮・眼・泌・外・救急・発熱 外来・医療連携室)
- 2 メディカルプラザ江戸川(泌・外・血腫内・神内・ 皮・形成外・救外)
- 3 東京臨海病院(婦・呼内・呼外・皮・耳鼻咽喉)
- 4 同愛記念病院(アレルギー・皮・整・精神)
- 5 小松川病院(呼吸器内)
- 6 春江接骨院(*)
- 7 ニコニコ歯科診療所

- 12 杉浦ウィメンズクリニック (婦)
- 13 井手医院(内)
- 14 谷口内科(内)
- 15 春江町クリニック (内)
- 16 きむらクリニック (循内・内・皮)
- 17 砂町耳鼻咽喉科医院
- 18 一盛病院 (整·内)
- 19 タムス浦安病院 (呼外・脳外・緩和)
- 20 メディケア江戸川病院

- 8 春江歯科21 森山記念病院(脳外)9 しかの歯科22 松江整形外科10 西葛西井上眼科病院23 さくら医院(耳鼻咽喉・皮・内)11 江戸川共済病院付属東瑞江医院(耳鼻咽喉)
- (*) = 毎週水・金曜日にもぐらの家を訪問、希望者にマッサージ。単独で移動可能な利用者は、徒歩か交通機関を利用し通院。

(4) <広域医療・精神科医療>

< 1	広域医療>	<精神科医療>		
1	国立国際研究センター国府台病院(糖内)	1	真銅クリニック	
2	東京大学病院(神内・消化器)	2	秋元病院	
3	順天堂医学部付属順天堂医院(脳内・脳外)	3	村上医院	
4	北療育医療センター (整形)	4	本郷の森診療所	
5	国際医療福祉大学熱海病院(救外)	5	国立国際研究センター国府台病院	
		6	同愛記念病院	

(5) <入退院 状況> (R5.4.1~R6.3.31)

医療機関名	治療科	回数	人数	日数
同愛会病院	眼科科	2	1	6
JJ	外科	2	1	73
東京臨海病院	呼吸器内科	1	1	8
JI .	呼吸器外科	1	1	18
IJ	脳神経外科	1	1	4
江戸川病院	呼吸器内科	1	1	4
IJ	血液腫瘍内科	1	1	9
江戸川メディケア病院	呼吸器科	1	1	20
タムス浦安病院	地域連携科	1	-1	52
JJ	緩和ケア	1	1	52

- (6) <プールの日・スポーツの日・理学療法士によるリハビリ 実施報告> コロナウイス感染対策にて実施なし。
- (7) <個別のストレッチ・歩行運動・言語リハビリ>

各個人、決められた時間と場所でのストレッチや歩行運動と言語リハビリを実施。

参加者数:10名

(8) <出張マッサージによるリハビリ> (春江接骨院)

マッサージを受けたくも受けられない利用者や行きたくとも行くのが困難な利用者のために、近隣接骨院のマッサージの先生が毎週1~2回もぐらの家を来訪して実施。(来訪日:基本水・金曜日)

内 容	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月	計
実 施 回 数	4	3	3	4	5	5	6	7	7	6	7	6	63
利用者(延人数)	8	7	7	8	8	9	8	9	11	9	8	9	101

(9) コロナ感染対応…6月に12名(内1名入院加療)、8月に1名、9月に1名の利用者が罹患。感染室などでの隔離対応にてクススター発生は6月終息。また職員や家族等にも罹患者が出ていたが、それぞれ単発事案で収束、施設への持ち込みなし。

(10) 病気のため退所…①28年間入所利用。体調不良にて3月から5月にかけ入院。在宅酸素管理が必要となり、入院中に介護認定調査を申請し5月に介護施設へご入居されるため退所。②13年間通所利用。中咽頭癌の積極的治療は希望せず、疼痛管理や一部介助が必要となり3月に入所。4月、施設での麻薬管理で疼痛コントロールしながら生活していたが、緩和ケア病院への入院を希望され退所。③28年間入所利用。施設検診にて肺癌発覚、ご家族様の協力を受けながら受診対応。高齢でもあり積極的な治療は望まず、コロナウイルス感染での入院検査で脳転移指摘される。一時退院などで帰設されたりしていたが、経口摂取減少で長期入院。緩和ケア病院への転院となり退所。

6. 防災活動 報告

(1) 総論

令和5年度は、コロナ下でなかなか実施しにくかった複数の種類の訓練を実施する事ができた。又、水害等を想定した「事業継続計画」も一応作る事は実施した。

訓練の復活は、やはり非常時に困らぬ為の日常行動習熟として必要なものであり、評価できる。BCP を作成した為、それに基づき訓練を行っていく。しかし、事業継続計画の方はつくりはしたものの、とても生命の安心に実効性あるものとは言い難く、難しい要避難者の受け入れ先について、直接江戸川区の防災担当部署に聞いてみた結果、「学校は堅牢で高い建物が多く避難先として適している。要避難者が求めれば断る事は出来ないことになっているが、実際どうなるかは個々に当たってみないとわからない」との回答であった。

そのため、計画の「実効性」を高めるためには、もう一歩踏み込んだ「避難受け入れ先の具体化」=「相手校との避難受け入れに関する協約の締結」を目指す必要がある

(2) 立ち入り検査

東京消防庁 江戸川消防署

令和5年度は、江戸川消防署による立ち入り検査は行われなかった。

- (3) 消防用設備等点検
 - ①有資格者(委託業者)による自主点検を令和5年4月・10月に実施
 - ②消防用設備等の種類

自動火災報知器・非常放送設備・避難器具・消火器具・誘導灯・スプリンクラー

(4) 自衛消防訓練実施状況

第1回自衛消防訓練

実施日:令和5年2月28日 内容:自衛消防訓練(利用者)

第2回自衛消防訓練

実施日:令和5年2月28日 内容:洪水発生の想定による垂直非難訓練(利用者)

第3回自衛消防訓練

実施日:令和5年3月 6日 内容:応急救護訓練(職員)

(5) 備蓄水·食料等

有事の際の備蓄水・食料については必要時、必要量の入れ替えを実施していく。現在1回に50食×1日3食×5日分を備蓄している。

(6) 水害対策及び事業継続計画

地球温暖化に伴う気候変動の影響により、雨量が50mmを超える短時間強雨の発生件数は、数十年前の約1,4倍に上がっている。今後も増加する事が予測され、大規模水害の懸念がますます高まっている。また、日本の多くの都市は地盤沈下などで海や河川の水位より低い土地に形成されているところが少なくない。こうした場所では、高潮や堤防決壊で大きな被害が生じる事になる。その為、水害予防の基礎知識や起きた場合の対策など、良く考えて置かなければならない。

- ① 水害に備えどんな取り組みが出来るか、すべきか、防災委員会で良く考え、導き出す必要がある。
- ② 天気、気象情報に普段から関心を持ち、常に正確な情報入手が、出来れば災害時にも出来るよう心掛け準備する必要がある。
- ③ 避難時に持ち出す非常食や携行品等ラインアップし、可能な物は準備・保管する。
- ④ 出来るだけ安全な避難場所と避難経路を想定し、安全な移動方法を考える。
- ⑤ 垂直非難が余義ない事態を想定し、現施設内の上階避難をシミュレーション訓練してみる。

- ⑥ 同様に広域避難を早く判断し決行せねばならぬような事態を想定した避難シミュレーション訓練をしてみる。
- ① 前2つの方法より「多くの生命を守る為のリスク回避方法」で、もしかしたら最も安全で現実的かも知れない、「遠くの高台」ではなく「近くのもぐらより高く、堅牢な作りの建物」= 恐らくそれは近隣の小・中学校を想定し、且つ、実際に有事の際の避難先として受け入れてくれるよう要請してみて了解してくれるところを見つけ出し、且つ、実際に避難してみるシミュレーション訓練の実施まで目指し、これらを、出来るだけ実効性を持った計画と出来るよう目指す。

7. 給食事業 報告

- (1) 栄養管理と調理業務関係
 - ① 調理業務の業者委託と意思疎通及び適正な納入業者の選定

昨年と同様に、給食サービスの質を保つため、月1回の給食会議を実施し、各利用者への対応、検食簿の振り返り及び行事食の献立作成の話し合いなどを行った。また、医療・健康・生活など様々な分野からの情報を、職員と調理スタッフ間で認識共有することで、必要時に適切な食事提供を行った。その他、栄養管理や献立メニューの作成を、調理業務委託業者の栄養士に委託しており、給食会議や嗜好調査アンケートから出された利用者の嗜好を把握・理解し献立の立案に役立てることができた。契約については、今年度も3月の理事会に諮り、議決承認を受けて契約更新した。

② バランスの取れた献立づくりと栄養管理 必要な栄養素・栄養バランスが摂れ、個々人の嗜好を勘案した献立を作成し食事を提供した。

③ 代替食と治療食の配慮

個人の好き嫌いで代替食を提供することはせず、嚥下障害のある人や食物アレルギーのある方等医療上必要な人へは、刻み食、エビカニ類・納豆・そば・鯖禁者へは、食材の変更対応等々を行った。

④ 適温配食

朝食のご飯・みそ汁・お茶やカレー類、麺類全般の「注文後配食」を行う事で、出来るだけ適温配食に配慮してもらい、今年度は前半・後半の二部制を廃止した為、温度に関する不満の声はほぼ聞かれなかった。

⑤ パンとご飯の選択

パンとご飯のどちらかを選択出来る形を取り提供している。パン食もご飯食も、同じ材料を使いつつも、それぞれで満足いただけるメニューの提供をし、公平性を保ち満足度も上がる努力を行った。

⑥ 選択食の実施

選択食については、行事の無い月のみ実施することとし、4月・6月・9月・10月・11月・2月・3月の年7回 実施した。衛生には特に留意し寒い1月・2月・3月には利用者の人気の高い「お刺身系」メニューも実施した。

⑦ 調味料のかけすぎと持ち込み食の扱いについて

調味料のかけすぎについては、声掛け対応を継続したが、習慣の変化はなかなか難しい為、調味料を掛けて 提供するようにした。持ち込み食は、塩分摂取過多などの問題があるが、それぞれの嗜好もあり、個々人の良 識に委ねた。結果、以前よりもずっと減少し、ごく一部の方が持ち込むに留まっている。

(8) 給食懇談会及び嗜好調査の実施

嗜好調査アンケートは2月に実施。利用者と調理に携わる厨房職員、栄養士、委託業者社員、もぐらの職員 それぞれの意見を直接交換できる場として、懇談会を例年であれば年2回実施していたが、実施する事が出来 なかった。

第三者評価において毎年少しずつながら、満足度がアップして来ているが、総体的にはまだ低いと言わざるを得ず、さらなる努力が必要。ただ実際には委託業者の人事が大きく左右する。つまり、腕と人柄が良い人たちがそろうと味や接遇態度への満足度が増し、その逆なら落ちるということで、他社の人事に口出せぬとは言え、できるだけ施設、法人として良質なスタッフでの安定した給食提供を要請せずにはいられない。今後も信頼関係を維持し、要請に応える関係維持を目指す。

(2) 衛生管理関係

① 衛生的な食材管理と調理加熱

適温管理は継続実施できた。また、食材納入時の鮮度チェックも行い、納入した順に食材を使用することで、 食材を悪くし無駄とならないように、痛んだ物を提供しないように徹底した。適正な温度・環境で食材を保管 し、十分に加熱・調理するよう心掛けた。

② 食器・調理用具の洗浄・消毒

毎食後の食器洗浄から温風消毒乾燥保管までの他、器具の種類により、天日干し、熱湯消毒、洗浄液への浸け置き、洗浄後の温風乾燥消毒など、それぞれの材質等に合った消毒方法を使い実施した。

③ 調理職員・厨房・食堂環境の衛生管理

調理員の着替え、手洗い励行、消毒、靴履き替え、出入り口消毒プレートによるくつ底消毒、水道水の塩素 濃度の測定を実施した。また、毎月、調理員の検便を実施した。その他、食堂の床を中心とした、綺麗で気持 ちの良い食卓環境を保てるように食堂の掃き掃除等を実施した。

④ 感染予防対策

感染予防対策として、食事前の手洗い・うがい・消毒の徹底を行った。

⑤ 食品衛生法改正施行に伴い、給食関係設備の一部変更

厨房内の手洗い場と厨房職員が使う1F男女トイレの手洗い場を非接触型の自動水洗いセンサー付きの蛇口に交換して、ウイルス等がより厨房内に入り難く、厨房職員を介した集団感染等を引き起こし難くした。

(3) 令和5年度実施の行事食・四季の料理等

実施日	行事食・選択食・四季の料理等
4/28	選択食(①チキン南蛮井②鶏から丼のどちらか一品を選択)
5/31	バーベキュー
6/30	選択食(①冷しゃぶうどん②冷やし中華のどちらか一品を選択)
7/7	七夕(七夕そうめん)
7/22	もぐら祭(カレー・焼きそば・フランク・ポテカラ・かき氷)
8/18	納涼祭(おにぎり・ポテト&唐揚げ・串フランク・枝豆・漬物)
9/22	選択食(①冷やし天ぷらうどん麺②冷やし天ぷらそばのどちらか一品を選択)
9/29	十五夜メニュー(月見バーガーor 月見ハンバーグ)
10/27	選択食(①トンカツ②カキフライのどちらか一品を選択)
11/24	選択食(①ルーローハン②鶏五目釜めしのどちらか一品を選択)
12/15	クリスマス会 ①エビピラフ②骨付きチキン③ポトフ
12/10	④コールスロー ⑤ケーキ ⑥飲み物
12/25	クリスマスメニュー①バターライス②鶏のから揚げ③ほうれん草とハムのソテー
12/20	④オニオンスープ⑤レアチーズケーキ⑥ジョア
12/31	年越しそば
1/1~3	正月(雑煮・おせち料理・刺身・すき焼き・五目散らし・茶碗蒸し・筑前煮)
1 /7	七草 (七草がゆ)
1/12	新年会(①ちゃんこ鍋②おじや③餅(磯部・きなこ) ④漬物
2/3	節分(山菜とろろそば・太巻き寿司・カブの甘酢漬け)
2/16	選択食(①刺身定食②ねぎとろ鉄火丼のどちらか一品を選択)
3/1	ひなまつり(五目ちらし・さわら照焼・清し汁・イチゴのデザート)
3/22	選択食(①刺身定食か②ねぎとろ鉄火丼のどちらか一品を選択)

8 その他の状況報告

(1) 職員異動状況

【吊勁職貝】		<令和6年4月1日現任>
	令和 5 年度 実績 (R5.4.1~R6.3.31)	令和 6 年度 予定 (R6.4.1~R7.3.31)

氏	名	所属(前歴)	職 名・業務内容	職名・業務内容
大沼	幸夫	つばき土の会 もぐらの家	*法人理事 *事務局長 *もぐら ・オハナグループ統括施設長 *もぐらの家入所・生活介護・就継B 三事業管理者	同左
石井	俊	同上	*支援主任 *評議員選任解任委員 *生介・入所・就継B 三事業サービ ス管理責任者(R5.12.31 退職)	
有戸	直美	同上	経理事務員	経理事務員
大石	一人	同上	事務長 庶務事務員 本部事務局員	事務長 庶務事務員 本部事務局員
土田	一平	同上	・生活支援員・支援副主任 生活介護事業責任者	支援主任 生介・入所・就継B 三事業サービス管理責任者
悦喜	祐介	同上	・生活支援員・サイドジョブ主担当 サビ管補佐 *施設入所支援事業 責任者	・生活支援員・施設入所支援事業責任者・サイドジョブ主担当・サービス管理責任者補佐
成田	充里	同上	・生活支援員 ・就労継続支援B型事業責任者 ・職業指導員	・生活支援員 ・就労継続支援B型事業責任者
鈴木	隆行	同上	・生活支援員・リサイクル・銅線作業主担当	同左
小林	信也	同上	・生活支援員・オリジナル主担・コーン主担・Tシャツ・販売主担	同左
岩泉	由美子	同上	・生活支援員 ・生活介護主担・リング副担 ・Tシャツ	・生活支援員 ・生活介護事業責任者
鈴木	智恵	同上	・生活支援員 ・リング主担・生活介護副担	同左
鈴木	優一	同上	・生活支援員 ・リサイクル・銅線副担	・生活支援員 ・リサイクル・銅線作業担当
大野	光	同上	・生活支援員 ・オリジナル主担・Tシャツ	同左
横内	輝子	同上	・生活支援員(非)	・生活支援員 ・オリジナル副担・T シャツ
田中	大貴	同 上	・生活支援員(非)	・生活支援員・サイドジョブリサイクル・銅線作業担当
賀川	宏美	同上	看護師	同左

【非常勤職員】

<令和4年4月1日現在>

	令和 5 年	E度 実績(R5.4.1~R6.3.31)	令和6年度 予定(R6.4.1~R7.3.31)		
氏 名	所属(前歴)	職 名・業務内容	職名・業務内容		
山上 恵一	もぐらの家	嘱託医	R6 年 3 月~永合先生に交代 (利用者・職員の健康管理)		

金本 治夫	同上	就継 B 専従(非)	就継 B 専従(非) 職業指導員(非)
長 屋 登紀子	同上	生活支援員(非)各作業、 生活介護全般・T シャツ	同左
伊藤遥奈	同上	生活支援員(非) 各作業、生活介護全般	同左

(2) 広報活動

令和5年度の広報活動は①年4回季刊発行し利用者の思いや日常が伝わる通信発行を目指した。その中で内容の充実が課題となり、コロナ禍での日中活動の様子がご家族・関係団体等にきちんと伝えきれていなかった。②ホームページの更新は出来たり出来なかったりだったが、タイムリーな更新が以前より少しずつ出来る様になった。また令和3年度に公開が求められていた財務諸表や第三者評価結果などを適切な時期・方法で公開する事が出来ていなかった点を反省し令和4年度は更新した。令和5年度も更新する。

(3) 職員研修実施状況

	プログラム・<実施日>	研修内容
4月	救急救命の基礎 <令和 5 年 4 月 2 2 日(土)>	令和5年1月に施設内で起きた死亡事故を受け外部看 護師を招いて救急救命の基礎や再発防止策を学ぶ
10 月	虐待防止について <令和5年10月27日(金)>	虐待防止チェックリスト集約結果をもとに、オブザー バーとして江戸川区障害福祉課の事業支援係長を招き 普段の支援から足りない、忘れている、人権尊重を再 度確認し共有し学ぶ
2月	自営消防訓練 <令和6年2月28日(水)>	地震発生からの火災発生・地震による洪水の発生など を想定し垂直避難訓練を実施
3月	応急救護訓練 <令和6年3月6日(水)>	消防隊員を招いての応急救護・AEDの使用法・のどに 食べ物を詰まらせた時の対応・骨折や出血した際の対 応を実際に体験して学ぶ
3月	身体拘束の適正化と権利擁護 <令和6年3月15日(金)>	もぐらも家の虐待・身体拘束も為の指針と利用者権利 憲章・職員倫理要領を読み上げ確認後、職員間で意見 交換をし虐待防止への基本的視点や例外となるケー ス、例外と認めるに必要な基準などを話し合う

令和5年度の内部研修は、令和4年度1月に起きた死亡事故の反省を踏まえて「救急救命」や「虐待防止セルフチェック」を通して今までの支援・協力の仕方の見直し、意識の向上を目的に実施した。またそれに伴い、江戸川区障害福祉課の方と内部研修の在り方や、実施方法など意見をもらい救急救命の基礎研修」や「セルフチェックの集約」の内部研修にも参加して頂き、実施した。各内部研修後、今まで実施していなかった「バイタルチェック」の実施や「利用者さんの呼び方」に対する意識の変化もあり、職員の意識向上に繋がった。

(4) 学生実習・ボランティア受け入れ状況

① 学生実習受け入れ状況

<保育士資格取得履修実習>(12日間)

昭和女子短期大学 6/12~6/23 (1名)

東京教育専門学校 8/17~9/1 (2名) 9/4~9/20(2名)

東京未来大学 8/17~9/1 (1名) 8/21~9/5 (1名) 9/11~9/27 (1名)

日本児童専門学校 9/4~9/20(1名)3/11~3/26(2名)

帝京平成大学 $2/5\sim10/13$ (2 名) $1/23\sim2/7$ (2 名)

<介護福祉士資格取得履修実習> (9 日間)

東京福祉専門学校 1/25~2/21 (1 名)

<教員免許取得希望者介護等体験>(5日間)

明治学院大学 9/4~9/8 (1 名) 12/18~12/22(1 名)

東京薬科大学 10/2~10/6 (1 名)

淑徳大学 10/16~10/20(1名)

二松学舎大学 10/24~10/28(1 名)11/13~11/17(1 名)11/27~12/1(1 名)12/4~12/8(1 名)

 $12/11\sim12/5$ (1名) $12/11\sim12/15$ (1名)

共立女子大学 11/14~11/18 (1 名) 12/5~12/9 (1 名) 12/19~12/23 (1 名)

<職場体験> (チャレンジ・ザ・ドリーム)

篠崎中 1/17~1/23 (3 名) 松江 4 中 1/25~1/26 (3 名) 瑞江 2 中 1/30~2/1 (3 名)

葛西南高校 2/1~2/2(2名)

合計 36 名

② ボランティア受入れ状況

団体名など	実人数	延人数	ボランティア活動内容等		
個人	1人	月1~5人 / 年36人	オリジナル工房作業支援		

令和5年度は、コロナウイルスが猛威を振るった昨年度までとは違い、二類から五類への扱いの違いも明確にされ、マスクや換気やアルコール消毒といった予防行動のすすめや人の集まる場所を避ける等の自粛行為も、まぁ良識的な範囲で各人・各店が判断してという風に変化した。

これに歩調を合わせてというか、尚、慎重に、大分遅れて少しずつ厳戒態勢を解いていった我が家だが、「コロナ禍」の三年間は、こんな変化ももたらしていた。

もぐらの家の日常の草むしりから、プール・スポーツの付き添い、よろず相談応受のオンブズマン活動、そして、もぐら祭・旅行・クリスマス会の三大行事まで中心で担って来て下さった元気なおじさんボラグループ「サタデーネット」の皆さんが、このコロナ禍で活動停滞し、同時にどんどん体力も落ちて、ボランティアができなくなってしまい、多くが引退されることとなってしまったのだった。何とも無念であるが、これまで本当に色んな事でもぐらを助けて下さった皆さんに、心から感謝申し上げたい。

今後、コロナがどうなっていくのか分からないが、又以前のような行事を復活させたり、新たな行事企画を実行するには、ボランティアの皆さんの力が絶対に欠かせない。しばらくは、必要時に呼んで来てもらえるような関係作りを目指して、それに必要な地道な準備活動を続けて行かなければならない時をまた新たに迎えていると考え、励んでいくしかない。

Ⅲ【 障害福祉サービス事業所(就労継続支援B型事業) 第二オハナ・第三オハナ運営状況 】

< 運営概況、利用者状況、就労継続支援B型事業、防災・研修・衛生、行事・活動、職員状況 >

1 オハナ 事業報告

<運営概況報告>

令和5年度の事業計画で掲げた目標として、「利用者・職員も働きやすい環境作りに努め、職員間の報告・連絡・相談を図り、利用者が過ごしやすいように支援していく。職員は一社会人として常識・ルールを身に付け、利用者主体のサービスを提供できるよう、各事業所、各機関等と連携して、スキルや資質の向上を身に付けていく。」だった。

しかし、殆どの利用者の皆さんが楽しみにされているレクリェーションが、ほぼ全て実施できなかった。 最大の原因として、第二・第三オハナの職員間の意思疎通、管理職の力不足、全職員の利用者さんを主体に 考えた支援や協力への意識の低さが考えられ、今後の課題として早急に解決すべき問題となっている。

また、権利擁護の観点からも問題が多く、虐待事案に対する、検証、改善策の検討・模索、内容が伴った研修を通じた職員意識の向上が出来てこなかった。

そうした問題点を踏まえ、臨時の家族会を実施し、利用者・ご家族・職員に対してのアンケート調査を実施した。その結果を集約し、それぞれの問題意識と、問題の所在を明らかにして改善の方途を見出すべく、 更に人権擁護の専門家による面談調査へと進めている。

そうして得られた提言を改善のガイドとして皆が一丸となって「風通しの良い職場」に作り替えていけるよう力を注ぎたい。

もう一つ、福祉労働者の休憩時間・空間の確保が問題となっている。なかなか完全にというのは難しい面もあるだろうが、その権利は保障されるべきものなので、出来るだけの手立ては講じなければならない。パーテーションで仕切って机と椅子を配した休憩スペースを作り、職員の負担が偏ることの無いよう交代でお昼休み当番制を実施して交代で休めるように準備を進めている。

<会計運営冊>

会計運営面では、福祉労働者定着の為の賃金アップ等進むのは誠に有り難いことだが、支援の質が低く、利用者数が増えなければ運営費は十分に得られず、赤字経営となる。利用者が生きがいを感じて楽しく働ける職場であることが大事で有り、それにはどうすれば良いのか、真摯に人の意見も聞き入れ、それぞれの意見も出し合い、少しでも今より良い方へ協力し合って向かっていく姿勢がなければならない。人間関係が悪く雰囲気の悪い職場に人は集わない。来ても定着しない。何とか利用者も職員も、気持ちよく汗を流せる職場に変えていかなければならない。でないと経営が立ちゆかなくなる。

<補修その他の整備等>

第二オハナ作業所は、建物周りの植栽をこまめに手入れし、前の道路の落ち葉の清掃をし、きれいなだけでなく、防犯やごみ捨て防止、近隣の方々とのコミュニケーションもとれた。ハイエース、オイル交換、タイヤ入れ替え、ゼスト、5月バンパー・ワイパー交換、9月に点検・車検、12月バッテリー交換タイヤ点検調整を行った。

第三オハナ作業所は、ヴォクシー、3月に車検。

車両、適切に点検・タイヤ交換、オイル交換等を行った。

利用者が快適に作業出来るように蛍光灯を交換も常に行った。

<見学・実習等受け入れ状況>

- · 鹿本学園父母 見学
- · 白鷺特別支援学校生徒 実習
- 白鷺特別支援学校父母 見学
- 篠崎中学校 職場体験
- · 葛西南高校 職場体験

2 利用者状況報告

利用者状況は、第三オハナ作業所では、11月に男性が退所、2月に女性1名が入所した。また、見学実習等を学校や支援センターとの連携を図ることで利用者の確保に努めた。

全体として、定員 20 名に対し、利用者在籍数が 15~17 名と利用率がやや低い状況が続いている。第二オハナ作業所は、コロナウイルス感染の恐怖により出勤日数を減らしていた利用者が 8 月男性 1 名・女性各 1 名 10 月に女性 1 名が毎日通所に切り替えた。比較的障害の程度が重い利用者の方が多く、来られる日数に限りがある等、止むを得ない部分もあるが、送迎体制等で、通所しやすい環境作りに努めた。自然に稼働率も利用率もアップして行けるよう、改善へ向けたより一層の努力が求められている。

第二オハナ作業所(定員20人)

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
開所日数	23	17	23	21	17	23	18	23	21	16	22	20	244	20
利用者 延人員	205	147	224	202	169	209	180	230	223	161	211	203	2364	197
1 日平均 利用人員	8.9 1	8. 6 5	9.7 4	9. 6 2	9.9 4	9.0 9	10	10	10. 6	10. 1	9.5 9	10. 2	116. 4	9. 7
在籍者数	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	168	14
備考														

第三オハナ作業所(定員20人)

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10	11	12	1月	2月	3月	計	月平均
	4 /1	373	ОЛ	1 /3	ОЛ	973	月	月	月	1 /7	27	3 Д	PΙ	万千均
開所日数	23	17	23	21	17	23	18	23	21	16	22	20	244	20
利用者 延人員	314	246	332	300	216	290	262	313	297	194	278	227	3269	272
1日平均 利用人員	13. 7	14. 5	14. 4	14. 3	12. 7	12. 6	14. 6	13. 6	14. 1	12. 1	12. 6	11. 4	160.6	13. 3
在籍者数	17	17	17	17	17	17	17	17	16	16	17	17	202	17
備 考	考 11月に男性1名退所 2月に女性1名入所													

3 就労継続支援B型事業報告

令和4年度は、就労継続支援事業として受託作業を行い、利用者の働く機会の提供と就労意欲の向上に向けた支援を行った。コロナウイルスの影響を受けていたが、だんだんコルナ前の作業が戻りつつある。既存の業者からの発注が継続していた。第二・第三オハナともに、売り上げが前年度の10%も上がって。また作業が途切れないよう、新たな取引先を開拓し利用者への工賃・ボーナス支給向上に繋がった。(前年度に比べて平均一人あたり¥2,000)又、二者面談を通して、家での様子や作業所での具体的な目標や取り組みを検討に活かすとともに、就労意欲の向上を図ってゆく。

<作業活動内容>

ペットボトルキャップ仕分け

オハナエコP

信用金庫や区内の小中学校・すくすくスクール等から回収したキャップを飲料水のキャップ、それ以外のキャップ・プルタブ・その他の物に仕分けをし、飲料水のキャップを業者に引き渡した。コロナウイルスの影響で朝日信用金庫は回収を減少。学校も回収する数が減少し、回収を中断している学校もある。また、キャップの保管場所が様々で不衛生、回収袋の中に危険物とかが混入などと、感染予防対策として作業を控えて行った。

封入, 箱の組み立て, 袋詰め等

クロスリンク等

個々の個性と障害特性に応じて工夫をしながら、流れ作業で行い、作業のスピードアップを図った。 利用者に声かけ等をし、利用者のモチベーションを上げて効率よく作業をこなした。

7点・4点セット,コーヒーセット

(株)明海

利用者で、ナフキンを折る・フォーク・ナイフ・塩・コショウ等と分担をして入れていった。機内食等で使われる物なので、異物混入に気を付け、作業に入る際には頭にキャップをかぶり髪の毛が入らないよう配慮した。また、立ち上がるたびにコロコロをし、洋服からゴミが入り込むのを防いだ。コーヒーセットも同様に異物混入に気を付けて全員で、コーヒーのシュガー数点とマドラーを入れたセットを作り、ホテルに納めている。コンスタントに出している。

菓子の箱折り

(有)モダンアート

細かい作業工程があるため、利用者全員が出来ない事もあり納期に追われることがあるので、時間がある時ふた に両面テープを貼ったり、箱を折ったり、組み立てをした。定期的に入って来てくるようになって。

HDD、パソコン解体

(株)アンカーネットワークサービス

パソコンの HDD のネジを外し、分解する作業。ドライバーを使用するため、全員ができる作業ではないが、ほとんどの人ができるように手袋をはめて安全に気を付けながら根気よく教えた。ドライバーの種類ごとに HDD を仕分けしてやりやすいように工夫をした。

鉛筆削り機・筆箱の時間割入れ

集友社

鉛筆削り機の組み立て・筆箱のポケットに紙の時間割を入れる作業。個々の個性と障害特性に応じて工夫をしながら、流れ作業で行い、全員で作業をすることができた。作業にも慣れてきて定期的に入れ替えできるようになった。

銅の仕分け

もぐらの家

もぐらの家で行っている。銅と紙・ゴミを分ける作業を分けてもらっている。全員が出来る作業だが、比較的重度 の利用者が皆出来るため重度の利用者に任せて行っている。

4 防災活動・研修・健康衛生等報告

- (1) 消防用設備点検
 - ① 委託業者(有資格者)が、第二オハナ・第三オハナの防火管理者立会により、年2回6月と12月に作業所の点検を実施した。
 - ② 消防用設備等の種類 … 消火器・自動火災報知設備・誘導灯・誘導標識
- (2) 自衛消防訓練実施状況
- * 第1回 自衛消防訓練 … 実施日 令和5年9月

内容 ··· 総合訓練·通報訓練·火災訓練·地震訓練

* 作業中に地震が起きキッチンから火災が発生したと想定し、119 番通報した後、初期消火し利用者を 避難所まで誘導する訓練を第二オハナ・第三オハナで実施した。

(3) 総括

年を追うごとに大地震が発生する確率が高まっていると言われている。令和5年9月に実施した避難訓練の全体の評価・反省点等を職員で共有し、少しでも火災及び地震対策の知識を深め、さらに、いつ起きても対応できるよう話しあいを深めた。また、作業所ごとに避難訓練をし、利用者の安全を第一に考え、身を守れるよう継続して取り組んで行く。日本セルプセンター様より防災ポーチをいただき災害に備えることができた。

(4) 研修 報告

職員会議で虐待防止や権利擁護に関する意識の共有も図ったが、今後は、もぐらの家と共に、虐待防止委員会体制をきちんと確立したりしながら、人権尊重の意識の浸透と、その信念に基づく支援の深まりや定着を目指して取り組みを進めていく。

- (5) 健康衛生 報告
- ① 清潔で快適な作業場

毎日アルコールでテーブル・ドアノブ等を拭く・床掃除等をし利用者が清潔で気持ち良く使える作業場に した。

② 健康で安全な空間

季節に応じて、エアコンの切り替え・空気清浄器を使いながら健康で安全で快適に過ごせる空間を保持し た。

③ 利用者に応じて、食事を一口大にしたり、刻んだり、食事介助を行った。

5 レクリエーション・販売・交流活動等報告

オハナでは、一ヶ月一回程ほどのペースで、レクリエーションや交流活動等を行っていたがコロナの感染が 怖いためほとんどの行事が中止となった。行事参加については、利用者全員を対象としているが、参加・不参加 は、利用者の自由意思に委ねられている。

どの行事・企画も、利用者が楽しめるようなものをと考え、実施して来た。そして実際、参加した利用者には楽しんで貰えたようであった。

しかし、実際に行事によっては、支える人手が足りないために利用者を待たせることがある。人手の確保、それができなければ年数回に分ける等々、実現にあたって現実的な困難さも伴うことも事実である。今後も様々なレクリェーションの機会があるが、こうした問題を解消して全員が楽しく参加できるよう改善取り組む。

<行事・活動等実施記録>

	事业 中 应	rt +t +n +t
月日	事業内容	実 施 報 告
5月	バーベキュー大会	皆さん、楽しみにされていたが、中止。
6月	バスハイク	大同生命のボランティアとの触れ合いを毎年楽しみにされている利用 者も多く、コロナウイルスの感染予防のため中止となり、残念がって いた。
7月	もぐら祭	学生のボランティアの人に協力していただき、開催した。ジュースや ビールを販売した。
10 月	区民まつり	江戸川区の一大行事だが、コロナウイルスの影響でバーザー品が集まらず参加を断念した。
11 月	k	多くの利用者に参加して楽しんでもらえるよう計画を立てていたが、 県をまたぐ事になってしまうので、感染予防の為、断念した。
12 月	江戸川区雇用促進フェ ア	白鷺支援学校・鹿本学園の父母の方々にパンフレットの配布やオハナ のアピールをし、パネルの展示や動画の配信をした。
12 月	クリスマス会	保護者を含めた親睦会を検討したが、中止。
1月	新年会	大好きなカラオケ、ご飯を楽しみにされている利用者も多いが、感染 状況を踏まえ、中止。
3 月	ボウリング大会	要望の声も聞こえたが、職員、利用者、家族と大人数で感染予防のため中止。
3 月	マナー会	第二、第三の利用者同士の交流を楽しみにされていたが、中止。

6 職員状況報告

<常勤職員> ただし、下記は暫定的であり、年度中にも必要に応じ異動を実施する場合がある。 第二 オハナ

職名	5	年度	6 年度			
4敗 石	氏 名	新所属 等	氏 名	前所属・職名		
管理者・サービス管理責 任者	小林 方美		関口方美			
生活支援員	大出麻美		大出麻美			
生活支援員	米 内 奈津美		米 内 奈津美			
生活支援員	長谷部 淳	第二生活支援員	長谷部 淳			
職業指導員						

第三 オハナ

職名	5	年度	6 年度				
400 20	氏名・所属	新所属 等	氏 名	前所属・職名			
管理者・サービス管理責 任者	福田敬子		福田敬子				
生活支援員	松浦優希		大庭優希				
生活支援員	佐久間 正浩		佐久間 正浩				
生活支援員	大藤 さゆり	令和5年4月入社	大藤 さゆり	第三生活支援員			
職業指導員	村田 哲治		村田 哲治				

<非常勤職員>

第二 オハナ

職名	5	年度	6 年度			
職 名 L	氏 名	新所属 等	氏 名	前所属・職名		
生活支援員(非常勤)						
職業指導員(非常勤)	斉藤 康好		同左			